2020年7月26日

2020年度第2回JAKLE定例役員会議事要録

・日時：2020年7月25日（土）午後3時～6時

・場所：Zoomによるオンライン会議

・出席者：呉英元顧問、文慶喆会長、林文澤監査、文嬉眞筆頭副会長、金永鍾副会長兼信越・北陸地区理事、金世徳副会長兼編集委員長、酒勾康裕総務理事・財務理事兼近畿地区理事、柳朱燕副総務理事兼編集副委員長兼中部地区理事、金珉秀教育理事、細田広報理事、崔壮源広報理事兼東北地区理事、徐寅錫外部資金理事、李淑炫関東地区理事、睦宗均近畿地区理事、李相穆九州・沖縄地区理事

・委任状提出：姜奉植名誉会長、金恵鎮教育理事、呉文慶国際理事、李暻洙国際理事、池緒媛国際理事、陳慶智国際理事、金昌九北海道地区理事

・欠席者：なし

役員会の定足数は全役員（第6期22名）の委任状による参加者を含み過半数とすることが会則に定められているため本役員会の開催は成立する。

・配布資料2点：協議・審議事項\_01\_20200725-이사회용(11회 학술대회준비)、協議・審議事項\_02\_学会使用言語について（姜奉植）

本配布資料はGoogleドライブに共有済、要録に記載のある資料番号等はファイル名を指す。

■報告事項

なし

■協議・審議事項

1. 学会使用言語について ＜名誉会長＞

資料「協議・審議事項\_02」に基づき読み上げが行われ、過去の経緯が確認された。引き続き下記の意見交換が行われたが、結論については下記①〜③方向性は見られたものの次回以降に持ち越された。

　- 役員会で話す言語は韓国語でという話は以前からあった。

- 日本語の通じない国際理事が参加する役員会は韓国語を使用した方がよい。

- 連絡用として使用しているLINEで使用される言語が日本語、韓国語の時がある。

- 口頭言語についてはそれぞれの理事が使用しやすい言語を使用する。

- 表現上のトラブルをさけるため、原則として日本語する。

- 第11回はどちらの言語を使用すべきか。

- 国際大会では韓国語で行うべきか。

- 会員の中には韓国語を使用しない会員も含まれている。

　① 文書言語のうち、会議録は日本語で保管を行い、論文投稿要領をはじめ、韓国語による表記が必要な情報については日本語と韓国語を併用する。

　② 役員会では韓国語を中心に行い、日本語での発言も可能とする。

　③ 第10回学術大会での使用言語を韓国語で行ったが、この時のように学術大会での使用言語については、その時の状況に応じて使い分ける。

2. 第11回学術大会について ＜大会担当副会長・大会運営委員長＞

資料「協議・審議事項\_01」内容の確認が中心に行われた。資料の日程の通り例年に比べ、準備が大幅に遅延している状況であることが確認されたほか、以下の事項につき協議・審議等が行われた。

- 発表者申請期間については延長の可能性があることが報告された。

- 発表件数が10件を超える場合、基調講演を10月30日（金）午後にすることも検討中であることが報告された。

- 研究発表は会員であることが条件であることが確認された。

- 大会参加費は無料とすることになった。

- 非会員の参加については、会員の推薦により参加可能とする案や、推薦を受けられない非会員は会長や準備委員会に相談をする案が出された。

- 会場として使用するZoom入室のURLは事前に登録されたメールアドレスに大会当日配布する等、セキュリティに関する意見が交換された。

- Zoomへの入退室を管理するためのアルバイトの必要性について意見が出された。

- 基調講演者のうち、金重燮慶煕大教授・諮問委員より講演の快諾をいただいており、オンタイムやオンデマンドいずれの形式でも可能とのお話があるとの報告があった。

- Korea Foundationより30万円の支援が受けられる予定であり、大会での挨拶を依頼中であることの報告がされた。

- 大会誌の刊行につき、業者よりe-book（印刷可能）で作成可能との回答を得ているが、PDF版のみにすべきか、紙媒体の冊子も作成すべきか等につき編集委員会と協議することになった。ポスターについても同様である。

- 発表者には大会後に論文の抜刷のように紙媒体による配布も可能であることが確認された。

- 8月8日（土）に発表エントリーを締め切るため、この時点で大会の輪郭が見えてくる予定であるとの報告があった。

- エントリー締め切り後、LINEにて発表エントリー数を伝えることになった。

- 8月中旬以降に臨時理事会を開催することとなり、この時までに大会の日程案を作成することになった。

- 大会後の総会は開催可能であることが確認され、議題の事前送付につき検討された。

- 開会式は基調講演を10月30日（金）に行う場合、実施することになる見込みである。

- 閉会式は総会を行えばこれを閉会式とすることが確認された。

- 第10回大会冒頭で流したような動画を作成することの検討が依頼された。

3. その他

(1) ホームページに学会誌に掲載された論文を公開する件につき

- 次号（10号）から執筆者の同意を得て公開する予定であることが報告された。

- 現在公開状態となっている分については非公開とすることになった。

- 9号までについては著者に公開同意を得た後に公開をすることになった。

- 著者への同意は個別連絡やホームページによる通知等の方法があることが検討された。

- 公開範囲を会員と非会員の区別を行う案が出された。

- 最新号については発行1年後に公開する案が出された。

- 国会図書館への寄贈は義務事項ではなく、納付して登録すればネット検索が可能となるとの報告があった。

(2) 会則改定案、論文投稿要領改定案等

- 役員会にて意見や案を提示する際には書面にて提示することが確認された。

以上